

# 病院職員の負担軽減・処遇改善の取組について

本院では、職員の健全な職場環境が、質の高い医療の提供にも重要であると考え、医療従事者（病院職員）の負担軽減・処遇改善のため、下記の項目に取組みを行っております。

## 業務協力・分担

- ・ 各種チーム医療体制の充実（栄養サポートチーム、緩和ケアチーム、認知症ケアチーム、糖尿病予防チーム 他）
- ・ 多職種の病棟配置の促進（薬剤師、理学・作業療法士、看護補助者、事務）
- ・ クリニカルパスの促進
- ・ 入院前説明窓口（PFM 窓口）の促進

## 医師事務作業補助者の導入

- ・ 高度医療クラークの養成による医師の事務的負担軽減  
（診断書作成補助、学会統計補助 等）

## 地域医療連携・外来縮小の取組み

- ・ 地域医療連携の強化（地域医療連携支援病院、病診連携部門設置  
かかりつけ医紹介窓口設置、逆紹介の推進）

## 処遇改善

- ・ 院内保育所の充実 ・ 社会保険労務士との提携（業務改善）

## 就業時間内での業務実施

- ・ 救急や緊急を除く、通常業務については、患者様への説明や対応等、就業時間内で満了するよう努めています。患者様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成 30 年 4 月 1 日  
令和 4 年 12 月 1 日 改訂

横須賀共済病院 病院長  
医療従事者負担軽減委員会